



平成 29 年 2 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社 七十七銀行
代 表 者 名 取締役頭取 氏家 照彦
(コード番号 8341 東証第一部・札証)
問 合 せ 先 総合企画部長 小林 淳
(TEL 022-267-1111)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当行は、平成 29 年 2 月 23 日開催の取締役会において、本年 6 月開催予定の第 133 回定時株主総会で株主の皆さまによるご承認が得られることを条件として、下記のとおり「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 移行の目的

監査等委員会設置会社への移行により、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを通じて、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(1) 社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」の設置、および「監査等委員である取締役」に対する取締役会における議決権の付与などを通じて、取締役会および業務執行者に対する監査機能等を強化いたします。

(2) 取締役会の権限の一部を取締役に委任することにより、意思決定の迅速化を図ります。

(3) 監査等委員会設置会社への移行に伴い、社外取締役の比率を高めることによって、経営の透明性および客観性の更なる向上に取り組みます。

2. 移行の時期

平成 29 年 6 月開催予定の第 133 回定時株主総会において、移行に必要な定款変更についてご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容および役員等を含む移行の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上